

会員の皆様へのお知らせ

2025 年 7 月
松並青葉西町内会役員会

生活騒音の防止について

- 生活騒音とは、「テレビの音」「ドアの開閉音」「ピアノの音」などの家庭生活に伴って発生する音のことで、全く出さないというわけにはいきません。よって、音を出している人が、近所の人に迷惑をかけていることに気づいていない場合があります。音は人によって感じ方の違いがあり、生活をしていくうえで「避けられない音」や「自分にとって楽しい音」も周りの人には「うるさい音」「不快な音」として受け取れる場合があります。昼間に気にならない音でも、周りが静かになることで気になってしまう音もあります。

生活していく中で**日頃から自分が出す音に注意を払い、不必要な音を出さない配慮と、音を小さくする工夫をするようにお願いします。**

◆音響機器などの音（テレビ、ステレオ、楽器等）

- 早朝・夜間は避けるなど、使用時間に注意する
- 窓を閉め、音量の調整等音が外へ漏れないように気をつける
- 音が外へ漏れないように、防音対策を行う
- 設置する時は、なるべく隣家から離れた位置に置く

◆家電製品・住宅用設備などの音（室外機、掃除機等の家電製品）

- 室外機などを設置する時は、なるべく隣家から離れた場所を選び、必要に応じて防音壁などで防音をする
- 家電製品は、音が小さいものを選ぶ

◆早朝・夜間の時間帯の音

- 早朝・深夜の自動車やオートバイのアイドリングや空ぶかしは禁止
- 早朝・深夜の時間帯での掃除は避ける

◆その他の音（ドアや窓の開け閉め音等）

- ドアや窓の開け閉めは、大きな音を出さないように気をつける
- 防音カーペット等を用いて、室内や階段の昇り降りは静かに歩く

集会所を使用される皆様におかれましても、同様な注意をお願いいたします。

交差点内は一時停止を！

- 信号機がない交差点で一時停止をしない自動車・二輪車が見受けられます。信号機のない横断歩道は歩行者優先です。歩行者が横断している、または横断しようとしている歩行者等がいるときは、横断歩道手前にある停止線にて一時停止をしましょう。また、松並青葉内にある交差点には「止まれ」の標識がない停止線が所々ありますが、「止まれ」の標識がなくても**必ず一時停止をして、安全を確認してから通過しましょう。**

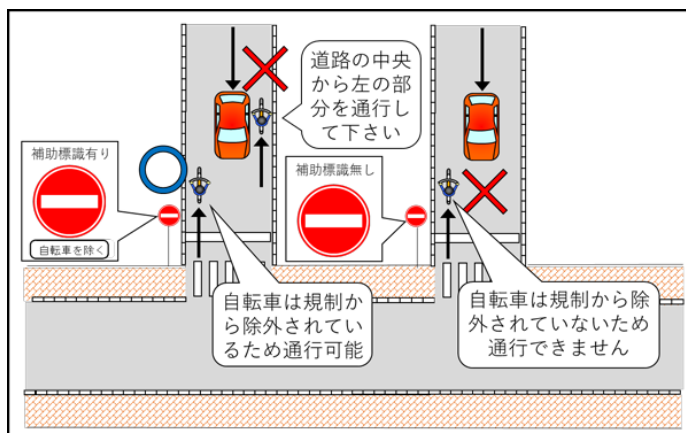
自転車の一方通行道路の走行について

- 松並青葉内は一方通行道路がありますが、一方通行道路において自転車が逆走されているのを見受けられます。自転車も車両です。交通ルールの遵守するとともに安全運転を心掛けましょう。

松並青葉内の一方通行道路は二つのタイプが存在します。

補助標識がないものは下記図 1 の右側に該当し、**一方通行道路の逆走は禁止となりますので、自転車を走行する際は必ず指定された方向を進行するようにして下さい。**一方、ヨークベニマルとレーベン守谷の間から星の広場、倉庫に向けての南北の一方通行道路は、「**自転車を除く**」という補助標識があるため、下記図 1 の左側に該当し、自転車の逆走は可能であるため（ただし、進行方向の左側走行）、この場所を自動車にて通られる際は、自転車には十分に気を付けて走行下さい。

(図 1)



(図 2)



(この標識がある場合自転車の逆走は可能)

● 星の広場の中央通路で**ボール遊びを行っている人**が散見されます。

星の広場の中央通路は町内を往来するための大切な通路となっています。

そのほかの遊びに際しても、**通行者に十分な配慮**をお願いします。



以上